中小企業の活力強化へ向け、商工会議所の要望が実現!!

「税制改正セミナー」開催のご案内

平成24年度税制改正のポイント

~中小企業税制を事業経営に活かそう!~

主催 岡崎商工会議所/中小企業相談所

平成24年度税制改正では、中小企業投資促進税制をはじめ中小企業関係の租税特別措置の拡充・延長や、国内需要喚起を目指した住宅関連税制の拡充・延長等のほか、いくつかの改正が盛り込まれています。

また、「平成23年度税制改正の積残し事項の一部」が昨年12月2に公布・施行され、 法人実効税率や中小法人の軽減税率の引き下げ等が行われました。一方で、「東日本大震災 の復興財源としての施策」として復興法人特別税や復興特別所得税が創設されました。

そこで本セミナーでは、主に中小企業経営に影響があると思われる改正点のポイントについてわかりやすく解説いたしますので、税制を事業経営に役立てていただくため、この機会にぜひご受講くださいますようご案内申しあげます。

【開催要項】

- 1. 日 時 平成24年6月11日(月) 午後2時~4時
- 2. 会場 岡崎商工会議所 501会議室(5階)
- 3. 講師 本所専門指導員 税理士 近藤大補氏
- 4. 内容
- ◆中小企業投資促進税制の拡充・延長
- ◆住宅取得等資金に係る贈与税の非課税枠の拡充・延長
- ◆繰越欠損金の控除額の制限と繰越期間の延長
- ◆申告税額の減額請求(更正の請求)期間の延長
- ◆役員退職手当等に係る退職所得の課税方法の見直し
- ◆給与所得控除の上限の設定
- ◆相続税の連帯納付義務の見直し
- ◆法人実効税率及び中小法人の軽減税率の引き下げ
- ◆復興特別所得税、復興特別法人税の創設

・・・ほか

- 5. 受講料 無料(お申し込みが必要です。所定申込書の内容をご連絡ください。)
- 6. 定 員 40名(申込順)
- 7. 申込先 岡崎商工会議所 中小企業相談所 柴田 TEL:53-6500 FAX53-0101

税制改正セミナー「平成24年度税制改正のポイント」受講申込書

受講者名・ふりがな			職名		受講者名・ふりがな				職名	
事業所名					業種			従業	員数	
連絡担当者	名			ΤE	ΞL		F	АХ		
質問事項										

ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、講師には参加者名簿として配布します。